

小千谷市 は パパ・ママ子育て応援プラス企業の 認定 を 推進します！

小千谷市では、従業員の仕事と育児の両立 と、安心して働き続けることができる職場環境づくり に積極的に取り組む市内企業等を支援することを目的として、新潟県から「パパ・ママ子育て応援プラス認定企業」として認定を受けた企業に奨励金を交付 します。

奨励金について

対象者

小千谷市内に本社または主たる事業所を有する事業者

主な要件

申請年度内にパパ・ママ子育て応援プラス認定企業の認定を受けること

奨励金の額

10万円 ※1事業者あたり1回のみ

必要な手続き

Step.1 ハッピー・パートナー企業として登録

- ①登録応募用紙を（公財）新潟県女性財団に提出
 - ②県による審査後、登録証発行
- ※登録にかかる費用はありません。

Step.2 パパ・ママ子育て応援プラス認定

- ①追加認定申込書を（公財）新潟県女性財団に提出
 - ②県による審査後、認定
- ※Step.1と同時に申請することもできます。

Step.3 パパ・ママ子育て応援プラス認定促進奨励金

- ①交付申請書兼実績報告書を小千谷市に提出
- ②市による審査後、奨励金を交付



ハッピー・パートナー 応募用紙

検索

問合せ窓口

ハッピー・パートナー企業等に関すること

（公財）新潟県女性財団
〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2-2
ユニゾンプラザ2階
TEL 025-285-6610/FAX 025-285-6630
E-mail ngt.happy-p@npwf.jp

奨励金に関すること

小千谷市市民生活課
〒947-8501
小千谷市城内二丁目7番5号
TEL 0258-83-3509/FAX 0258-82-8664
E-mail shimin@city.ojiya.niigata.jp

ハッピー・パートナー企業とは

新潟県では、男女が共に働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるような職場環境を整えたり、女性従業員の育成・登用などに積極的に取り組む企業を「ハッピー・パートナー企業（新潟県男女共同参画推進企業）」として登録し、その取組を支援しています。

登録要件

次のような取組を行っている、または行う意欲がある企業

- 働き方を見直し、男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組
- 男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取組
- 女性の能力を活かす取組
- 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法の遵守（必須）

登録メリット

- 女性が活躍できる職場環境づくり支援
⇒ 専門家派遣（助言・提案）／えるぼし認定助成
- 採用力強化支援
⇒ 広報／県就活イベントへの参加優遇／ハローワーク求人票への記載
- その他
⇒ 県物品優先調達／建設工事入札加点／企業交流会／各種情報の提供

パパ・ママ子育て応援プラス認定企業とは

ハッピー・パートナー企業の中でも、特に男性従業員の育児参画支援や従業員の子育て支援の取組を進めている企業を「パパ・ママ子育て応援プラス認定企業」として認定し、その取組を重点的に後押ししています。

認定要件

次のいずれかに該当するハッピーパートナー企業

- ハッピー・パートナー企業の登録要件となる取組みのうち、「男女ともに仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取組」の6項目すべてに該当していること
- 次世代育成支援対策推進法に基づく一般授業主行動計画を策定し、都道府県労働局へ届け出ていること。

登録メリット

- 女性が活躍できる職場環境づくり支援
⇒ 妊娠・出産・子育て関連休暇／男性育休取得
- 採用力強化支援
⇒ 専門家派遣（助言・提案）の選考時優遇
- 人材育成支援
⇒ 人材育成に係る研修への参加優遇等
- 福利厚生支援
⇒ 金利優遇（従業員向け）

詳しくは県のホームページ等をご覧ください。

